

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年5月27日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦川表流水	錦見浄水場				
				1号ろ過水	2号ろ過水	配水池		
採水年月日			R3.5.24	R3.5.24	R3.5.24	R3.5.24		
検査月日			5/24～5/27	5/24～5/27	5/24～5/27	5/24～5/27		
天候(前日／当日)			晴れ/雨	晴れ/雨	晴れ/雨	晴れ/雨		
気温		(℃)	22.3	22.3	22.3	22.3		
水温		(℃)	16.7	17.3	17.1	16.7		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.24	0.28	0.65	
							0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	210	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		10	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.31	0.34	0.30	0.34	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.09	0.09	0.10	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	*	*	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	*	*	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.010	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.014	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.004	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.1	4.6	4.6	4.6	200以下であること
味覚・色・ 発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.8	6.2	6.3	6.2	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	22.7	22.5	22.5	21.3	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.61	0.39	0.45	0.43	3以下であること
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.28	7.12	7.18	7.21	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		3.8	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		4.47	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	62	62	62	62	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年5月27日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			御庄給水栓	阿品給水栓	和木一丁目給水栓	牛野谷配水池		
採水年月日			R3.5.24	R3.5.24	R3.5.24	R3.5.24		
検査月日			5/24～5/27	5/24～5/27	5/24～5/27	5/24～5/27		
天候(前日／当日)			晴れ/雨	晴れ/雨	晴れ/雨	晴れ/雨		
気温		(℃)	20.3	18.4	19.8	18.7		
水温		(℃)	23.9	18.6	18.9	16.5		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.36	0.42	0.59	0.59	
							0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.28	0.29	0.28	0.29	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08	0.08	0.08	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.016	0.017	0.013	0.013	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.021	0.022	0.017	0.017	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.005	0.005	0.004	0.004	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.3	4.4	4.6	4.5	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.4	6.4	6.2	6.3	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	19.7	20.5	21.2	20.9	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.68	0.51	0.45	0.49	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.13	7.19	7.25	7.19	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	17.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	62	65	66	66	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年5月27日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			通津給水栓	由宇統合配水池	神東給水栓	平田配水池		
採水年月日			R3.5.24	R3.5.24	R3.5.24	R3.5.24		
検査月日			5/24～5/27	5/24～5/27	5/24～5/27	5/24～5/27		
天候(前日／当日)			晴れ/雨	晴れ/雨	晴れ/雨	晴れ/雨		
気温		(℃)	19.7	19.2	19.8	20.4		
水温		(℃)	21.1	18.0	18.0	18.7		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.20	0.54	0.37	0.53	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.31	0.31	0.28	0.29	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.09	0.08未満	0.09	0.08	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.021	0.016	0.019	0.011	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.028	0.021	0.024	0.015	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.006	0.005	0.005	0.004	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.7	4.4	4.7	4.6	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.6	6.4	6.6	6.2	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	21.5	20.2	22.2	20.8	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.50	0.55	0.48	0.44	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.28	7.24	7.42	7.32	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	17.5	*	16.4	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	68	64	70	66	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年5月27日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			平田五丁目 給水栓	工業用水	由西 峇清給水栓		
採水年月日			R3.5.24	R3.5.24	R3.5.24		
検査月日			5/24～5/27	5/24～5/27	5/24～5/27		
天候(前日／当日)			晴れ/雨	晴れ/雨	晴れ/雨		
気温		(℃)	20.1	19.8	19.9		
水温		(℃)	20.4	16.0	20.2		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.64	*	0.20	0.1以上
水質基準値							
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	*	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	*	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.39	0.43	0.25	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.09	0.11	0.20	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	*	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	*	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.012	*	0.011	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromokクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	0.004	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.016	*	0.023	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromोजクロロメタン	(mg/L)	0.004	*	0.008	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること
色・ 味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.5	4.3	5.0	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.3	4.1	5.2	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	20.6	27.1	18.4	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオオスミン	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.49	0.38	0.52	3以下であること
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.29	6.94	7.45	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.14	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	22.0	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	65	74	63	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年5月18日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			玖 珂				
			瀬田水源地				
			瀬田水源	浄水	谷津給水栓	野口給水栓	
採水年月日			*	R3.5.13	R3.5.13	R3.5.13	
検査月日			*	5/13～5/18	5/13～5/18	5/13～5/18	
天候(前日／当日)			*	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	
気温		(℃)	*	18.9	20.6	19.4	
水温		(℃)	*	14.5	18.7	19.3	
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.39	0.34	0.31	0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌 (1ml中)	*	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	*	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	*	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物 (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物 (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物 (mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	*	0.70	0.65	0.66	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	*	0.16	0.16	0.16	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	*	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素 (mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	*	0.005未満	0.005未満	0.007	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	*	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	*	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物 (mg/L)	*	0.005未満	0.009	0.012	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	*	6.9	6.8	6.9	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物 (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
	38	塩化物イオン (mg/L)	*	5.4	5.3	5.3	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	*	33.4	32.7	33.4	300以下であること
	40	蒸発残留物 (mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類 (mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC) (mg/L)	*	0.3未満	0.3未満	0.36	3以下であること
基礎的性状	47	pH値 電極	*	6.68	6.83	6.83	5.8以上 8.6以下
	48	味	*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気	*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度	*	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度	*	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素 (mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度 (mg/L)	*	29.0	*	*	
	3	電気伝導率 (μ S/cm)	*	103	100	101	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年5月18日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			小瀬					
			小瀬浄水場					
			深井戸	浄水	小瀬給水栓	浅井戸(予備)		
採水年月日			*	R3.5.13	R3.5.13	*		
検査月日			*	5/13～5/18	5/13～5/18	*		
天候(前日／当日)			*	雨/曇り	雨/曇り	*		
気温		(℃)	*	20.3	18.7	*		
水温		(℃)	*	16.2	17.8	*		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.47	0.45	*	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	0	0	*	100以下であること
	2	大腸菌		*	不検出	不検出	*	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	0.0003未満	0.0003未満	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.001	0.001	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.36	0.35	*	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.27	0.27	*	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.03	0.03	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・ 味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	0.005未満	0.005未満	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	0.01未満	0.01未満	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	0.01未満	0.01未満	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	0.005未満	0.005	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	17.2	16.9	*	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.05以下であること
味覚・色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	9.9	9.8	*	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	22.5	22.1	*	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	0.3未満	0.3未満	*	3以下であること
	基礎的 性状	47	pH値	電極	*	7.23	7.26	*
48		味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
49		臭気		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
50		色度		*	0.5未満	0.5未満	*	5以下であること
51		濁度		*	0.05未満	0.05未満	*	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	*	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	32.5	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	99	115	*	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年5月18日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東 高森南浄水場				
			第1水源	第2水源	第3水源	浄水	
採水年月日			*	*	*	R3.5.13	
検査月日			*	*	*	5/13～5/18	
天候(前日／当日)			*	*	*	雨/曇り	
気温		(℃)	*	*	*	19.8	
水温		(℃)	*	*	*	16.0	
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	*	*	0.43	0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌 (1ml中)	*	*	*	0	100以下であること
	2	大腸菌	*	*	*	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物 (mg/L)	*	*	*	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	*	*	*	0.49	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.19	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素 (mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.005未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.02	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.005未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	6.5	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.05以下であること
	38	塩化物イオン (mg/L)	*	*	*	4.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	*	*	*	28.6	300以下であること
	40	蒸発残留物 (mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類 (mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC) (mg/L)	*	*	*	0.42	3以下であること
基礎的性状	47	pH値 電極	*	*	*	7.00	5.8以上 8.6以下
	48	味	*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気	*	*	*	異常なし	異常でないこと
	50	色度	*	*	*	0.5未満	5以下であること
	51	濁度	*	*	*	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素 (mg/L)	*	*	*	0.02未満	
	2	アルカリ度 (mg/L)	*	*	*	27.0	
	3	電気伝導率 (μ S/cm)	*	*	*	90	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年5月18日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東				
			高森南浄水場				
			上久原給水栓				
採水年月日			R3.5.13				
検査月日			5/13～5/18				
天候(前日／当日)			雨／曇り				
気温		(℃)	18.0				
水温		(℃)	17.1				
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.40				0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌		不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.48			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.18			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*			0.002以下であること
一般有機化合物	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*			0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*			0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	*			0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.5			200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.9			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	25.8			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.44			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	6.88			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.05未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	84			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年5月21日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和				
			東部浄水場			西部浄水場	
			表流水	浄水	黒沢給水栓	表流水	
採水年月日			R3.5.18	R3.5.18	R3.5.18	R3.5.18	
検査月日			5/18～5/21	5/18～5/21	5/18～5/21	5/18～5/21	
天候(前日／当日)			雨/曇り一時雨	雨/曇り一時雨	雨/曇り一時雨	雨/曇り一時雨	
気温		(℃)	22.5	22.5	20.5	20.1	
水温		(℃)	15.0	15.8	17.4	22.0	
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.95	0.41	*	0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌 (1ml中)	130	0	0	280	100以下であること
	2	大腸菌	61	不検出	不検出	75	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.24	0.23	0.21	0.21	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.14	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素 (mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸 (mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸 (mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	*	0.003未満	0.008	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	*	0.003未満	0.009	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	3.2	3.7	4.0	3.9	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン (mg/L)	2.4	2.7	2.8	2.9	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	16.3	17.1	19.1	18.0	300以下であること
	40	蒸発残留物 (mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類 (mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC) (mg/L)	0.59	0.52	0.55	0.82	3以下であること
基礎的性状	47	pH値 電極	6.92	6.91	7.10	7.41	5.8以上 8.6以下
	48	味	*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度	2.7	0.7	0.5	7.9	5以下であること
	51	濁度	0.65	0.05未満	0.05未満	5.01	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度 (mg/L)	14.0	17.0	*	17.0	
	3	電気伝導率 (μ S/cm)	37	49	54	52	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年5月21日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和					
			西部浄水場					
採水年月日 検査月日			生見浄水	生見給水栓	長野浄水	長野給水栓		
			R3.5.18	R3.5.18	R3.5.18	R3.5.18		
5/18～5/21			5/18～5/21	5/18～5/21	5/18～5/21	5/18～5/21		
天候(前日／当日)			雨/曇り一時雨	雨/曇り一時雨	雨/曇り一時雨	雨/曇り一時雨		
気温		(℃)	20.1	21.4	21.4	22.3		
水温		(℃)	22.7	18.9	16.9	18.6		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.61	0.39	0.46	0.40	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.25	0.21	0.23	0.23	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.15	0.16	0.15	0.15	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.010	0.010	0.011	0.011	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.010	0.013	0.009	0.010	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.4	4.9	4.5	4.5	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.1	3.4	3.2	3.2	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	20.2	22.3	21.0	20.9	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	1.01	0.82	1.00	0.96	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.45	7.53	7.44	7.45	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.6	1.5	1.5	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	19.0	*	20.0	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	59	65	61	61	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年5月21日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和				
			秋掛浄水場				
			表流水	浄水	秋掛給水栓		
採水年月日			R3.5.18	R3.5.18	R3.5.18		
検査月日			5/18～5/21	5/18～5/21	5/18～5/21		
天候(前日／当日)			雨/曇り一時雨	雨/曇り一時雨	雨/曇り一時雨		
気温		(℃)	18.7	18.7	19.8		
水温		(℃)	14.2	15.3	14.4		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.39		0.18
						0.1以上	
						水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	55	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		12	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.29	0.26	0.22	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.10	0.13	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.006	0.003	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.005	0.008	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.1	4.8	5.4	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.0	5.4	5.2	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	11.9	12.6	14.1	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.77	0.57	0.49	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.24	6.98	7.18	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		1.5	0.5	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		1.51	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	12.5	11.0	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	43	47	52	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年5月14日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			波野中浄水場			本郷浄水場		
			表流水	浄水	波野中給水栓	第1水源		
採水年月日			R3.5.10	R3.5.10	R3.5.10	R3.5.10		
検査月日			5/10～5/14	5/10～5/14	5/10～5/14	5/10～5/14		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	17.0	17.0	24.7	22.5		
水温		(℃)	14.6	12.2	17.0	16.7		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.51	0.39	*	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	26	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		1未満	不検出	不検出	1未満	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	*	0.00005未満	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.10	0.22	0.14	0.43	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.16	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	0.004	0.008	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.005	0.011	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001	0.003	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.6	4.1	4.1	5.5	200以下であること
味覚・色・ 発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.9	3.9	3.9	3.7	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	17.8	18.0	18.2	54.0	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.002未満	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.48	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.28	7.22	7.31	6.60	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		1.4	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.74	0.05未満	0.05未満	0.10	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	16.0	15.5	*	52.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	52	54	54	121	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年5月14日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷						
			本郷浄水場						
			第2水源	第3水源	第4水源	浄水			
採水年月日			R3.5.10	R3.5.10	R3.5.10	R3.5.10			
検査月日			5/10～5/14	5/10～5/14	5/10～5/14	5/10～5/14			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温			(℃)	22.5	22.5	22.5	22.5		
水温			(℃)	17.6	17.0	18.8	17.4		
施行規則		残留塩素	(mg/L)	*	*	*	0.49	0.1以上	
								水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		1未満	1未満	1未満	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.05未満	0.05未満	1.43	0.27	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.26	0.10	0.12	0.18	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.03以下であること	
30		ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.09以下であること	
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.6	8.2	10.4	7.0	200以下であること	
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.3	3.5	5.9	3.8	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	36.2	61.9	37.7	46.5	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.29	6.67	6.55	6.83	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.09	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	41.0	70.0	37.0	48.5		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	100	151	128	124		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年5月14日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			本郷浄水場	波野原浄水場				
			本郷給水栓	表流水	浄水	波野原給水栓		
採水年月日			R3.5.10	R3.5.10	R3.5.10	R3.5.10		
検査月日			5/10～5/14	5/10～5/14	5/10～5/14	5/10～5/14		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	24.0	21.0	18.0	18.4		
水温		(℃)	19.4	12.0	15.0	18.2		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.42	*	0.43	0.33	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	18	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	1	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	0.00005未満	0.00005未満	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.34	0.07	0.10	0.12	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.17	0.09	0.08未満	0.08	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.001未満	*	0.024	0.027	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	0.027	0.030	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	0.003	0.003	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.0	3.8	4.4	4.5	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.2	2.8	3.9	3.9	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	42.9	12.5	14.0	14.0	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.56	0.78	0.78	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	6.97	7.17	7.23	7.24	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	*	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	2.1	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.69	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	13.0	14.0	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	118	50	48	47	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年5月14日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			宇塚浄水場					
			表流水	浄水	宇塚給水栓			
採水年月日			R3.5.10	R3.5.10	R3.5.10			
検査月日			5/10～5/14	5/10～5/14	5/10～5/14			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温			(℃)	24.7	24.7		23.8	
水温			(℃)	16.2	16.2	19.5		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.56	0.41	0.1以上	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	5	0	0	水質基準値	
	2	大腸菌		6	不検出	不検出	100以下であること 検出されないこと	
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.16	0.17	0.20	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	0.004	0.006	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.006	0.008	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	0.002	0.002	0.03以下であること	
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.4	5.2	4.9	200以下であること	
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.9	5.6	5.4	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	21.1	20.3	18.8	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジオスミン	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.33	0.3未満	0.3未満	3以下であること	
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.55	7.17	7.03	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		1.8	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.60	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	20.0	18.0	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	59	64	61		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年5月14日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川						
			河山浄水場			南桑浄水場			
			表流水	浄水	河山給水栓	表流水			
採水年月日			R3.5.10	R3.5.10	R3.5.10	R3.5.10			
検査月日			5/10～5/14	5/10～5/14	5/10～5/14	5/10～5/14			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	25.3	25.3	22.9	23.3			
水温		(℃)	11.7	13.3	20.8	12.7			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.60	0.58	*	0.1以上	
								水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	28	0	0	46	100以下であること	
	2	大腸菌		3	不検出	不検出	3	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	*	0.00005未満	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.09	0.09	0.11	0.16	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	0.003	0.014	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.004	0.017	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001	0.003	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.3	4.5	4.5	4.3	200以下であること	
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.8	3.0	3.1	2.7	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	17.6	16.9	17.6	20.1	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.002未満	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.46	0.37	0.42	0.38	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.64	7.39	7.61	7.59	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		1.9	0.5未満	0.5未満	1.6	5以下であること	
	51	濁度		1.15	0.05未満	0.05未満	0.52	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	17.5	17.0	*	19.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	53	52	53	57		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年5月14日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川				
			南桑浄水場				
			浄水	南桑給水栓			
採水年月日			R3.5.10	R3.5.10			
検査月日			5/10～5/14	5/10～5/14			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	23.3	19.2			
水温		(℃)	14.8	17.3			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.56	0.53	0.1以上	
					水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.20	0.15	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	1.0以下であること	
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	0.02以下であること	
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.005	0.009	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブromokクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.007	0.011	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	0.03以下であること	
	29	ブromोजジクロロメタン	(mg/L)	0.002	0.002	0.03以下であること	
	30	ブromホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.6	4.4	200以下であること	
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.0	3.0	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	19.6	19.0	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.33	0.36	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.59	7.55	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	19.0	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	59	57		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年5月21日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦					
			広瀬浄水場			向峠浄水場		
			表流水	浄水	広瀬給水栓	表流水		
採水年月日			R3.5.18	R3.5.18	R3.5.18	R3.5.18		
検査月日			5/18～5/21	5/18～5/21	5/18～5/21	5/18～5/21		
天候(前日／当日)			雨/曇り一時雨	雨/曇り一時雨	雨/曇り一時雨	雨/曇り一時雨		
気温		(℃)	21.2	21.2	22.7	19.4		
水温		(℃)	15.0	17.3	17.4	12.9		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.42	0.29	*	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	51	0	0	67	100以下であること
	2	大腸菌		16	不検出	不検出	11	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.16	0.22	0.16	0.36	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.19	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.008	0.009	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.007	0.009	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	2.8	3.0	3.1	3.5	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.1	3.0	3.1	4.4	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	13.2	14.0	15.8	10.5	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.43	0.65	0.65	0.54	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.27	7.43	7.51	7.18	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		1.9	0.7	0.9	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.70	0.05未満	0.05未満	13.83	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	11.5	14.5	*	7.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	41	42	44	38	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年5月21日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦					
			向峠浄水場		宇佐郷浄水場			
			浄水	向峠給水栓	表流水	浄水		
採水年月日			R3.5.18	R3.5.18	R3.5.18	R3.5.18		
検査月日			5/18～5/21	5/18～5/21	5/18～5/21	5/18～5/21		
天候(前日／当日)			雨/曇り一時雨	雨/曇り一時雨	雨/曇り一時雨	雨/曇り一時雨		
気温		(℃)	19.4	19.2	20.4	21.1		
水温		(℃)	15.9	16.8	13.7	17.9		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.21	0.13	*	0.16	
							0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	66	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	8	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.26	0.30	0.46	0.57	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.29	0.30	0.17	0.25	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.06未満	*	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.002未満	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003	0.003未満	*	0.004	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	0.003未満	*	0.003未満	0.03以下であること
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満	*	0.008未満	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.1	4.1	3.9	5.6	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.3	4.3	5.1	6.7	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	12.8	12.9	11.7	15.4	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.40	0.43	0.50	0.44	3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.28	7.29	7.08	7.20
48		味		異常なし	異常なし	*	異常なし	異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度		0.5未満	0.5未満	2.2	0.5未満	5以下であること
51		濁度		0.05未満	0.05未満	0.68	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	11.0	*	8.5	12.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	43	44	43	57	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年5月21日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦				
			宇佐郷浄水場				
			宇佐郷給水栓				
採水年月日			R3.5.18				
検査月日			5/18～5/21				
天候(前日／当日)			雨/曇り一時雨				
気温		(℃)	20.1				
水温		(℃)	19.9				
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.14			0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌		不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.57			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.25			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*			0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満			0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満			0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満			0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*			0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.6			200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.8			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	15.2			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.37			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.05			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.05未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	59			

○印は参考に検査している項目である。